



【家庭・個人向け】横浜市の主な地震火災対策支援メニュー

各支援メニューには要件や上限があり、併用できない場合もあります。詳細は右の2次元バーコードからリンク集をご覧ください。

詳細はこちら
↓ (リンク集)

エリア・建築年数・構造等の要件あり

建築年数・構造等の要件あり

エリア・年齢等の要件あり

世帯構成の要件あり

建築年数・耐震診断結果等の要件あり

エリア・建築年数・構造等の要件あり

建築年数・耐震診断結果等の要件あり

住まい・まちづくり相談センター「住まいるイン」

対象ブロック塀等の要件あり

申請者・対象となる崖・工事内容等の要件あり

対象となる道路・工事に要件あり

(令和6年9月時点)

お問合せ先 ☎
市外局番は「045」です。

お悩み事	概要	【 】内：支援名称
建築物の安全性を確認したい	建築物の 安全性 を確認したい (重点対策地域等 注1)	【木造建築物安全相談事業】 木造建築物の耐火性能や耐震性のチェックのほか、敷地内の崖・擁壁、敷地が接する道路などの調査や建替え等の費用を説明する専門家を無料派遣します。
	建築物の 耐震性 を確認したい	【木造住宅耐震診断士派遣】 木造建築物の耐震診断を行います。 ・持家：市が無料で実施
地震時の出火を防ぎたい	感震ブレーカー を取り付けたい (対象地域 注2)	【感震ブレーカーの設置・取付支援】 感震ブレーカー「簡易タイプ」の購入費用の一部を補助し、器具を自宅に送付します。また、取付支援も行います。
	家具転倒防止器具 を取り付けたい	【家具転倒防止器具の取付代行】 家具転倒防止器具の取付の代金を無料で受けられます。 (家具2個分まで、器具の購入費用は自己負担)
建築物の解体・新築・改修をしたい	建築物の 解体 をしたい 重点対策地域等 (注1)	【住宅除却補助】 木造住宅の解体工事費用の一部を補助します。 課税世帯：上限20万円 非課税世帯※：上限40万円 ※所有者及びその世帯員全員が、過去2年間、住民税の課税なし
	燃えにくい建築物を建築 したい	【建築物不燃化推進事業補助】 解体や新築工事費用の一部をそれぞれ最大150万円まで補助します。 ※お住まいの地域によって補助率(3/4または2/3)が異なります。 ・解体工事に要する費用×補助率(上限150万円) ・準耐火建築物等以上の新築工事に要する費用(上限150万円) ※延べ面積×2万円/㎡×補助率による上限金額もあります。
	木造住宅を 耐震改修 したい	【木造住宅耐震改修促進事業】 木造住宅の改修工事費用の一部を補助します。 課税世帯(上限100万円) 非課税世帯※(上限140万円) ※所有者及びその世帯員全員が、過去2年間住民税の課税なし
	住替えに関する相談をしたい	【住まいるイン】 高齢者の方の住替え、賃貸住宅への入居、所有している建物の空家化の予防など住替えに関するお悩みを電話や窓口で相談できます。
発災時スムーズに避難できるようにしたい	危険な ブロック塀 を改善したい	【ブロック塀等の改善工事費の補助】 工事費用の一部を補助します。(上限50万円) ①除却工事 ②除却工事と合わせて行う軽量のフェンス等の新設工事
	住宅や道路にかかる危険な 崖や擁壁 を工事したい	【崖地防災対策工事助成金】 【崖地減災対策工事助成金】 工事費用の一部を補助します。 ・擁壁築造等の費用(上限400万円) ・既存擁壁の補強、法面保護工事等の費用(上限100万円または50万円)
	自宅前の 狭い道路 を拡幅したい	【狭あい道路拡幅整備事業(一般型)】 「整備促進路線」に指定された道路の拡幅工事費の補助や市による舗装をします。 ・拡幅部分の舗装費(側溝移設を伴う場合)：71,000円/m ・拡幅部分にある支障物の除去費(段差のない整備をした場合の一例) 塀：4,000円/㎡、擁壁：21,000円/㎡、樹木：13,000円/本、電柱：上限90万円/本

都市整備局防災まちづくり推進課
☎671-3595

建築局建築防災課
☎671-2943

(一社)横浜市防火防災協会
☎714-0929
総務局地域防災課
☎671-3456

(一社)横浜市建築士事務所協会
☎662-2711
総務局地域防災課
☎671-3456

建築局建築防災課
☎671-2943

都市整備局防災まちづくり推進課
☎671-3595

建築局建築防災課
☎671-2943

住まい・まちづくり相談センター
「住まいるイン」
☎451-7762

建築局建築防災課
☎671-2930

建築局建築防災課
☎671-2948

建築局建築防災課
☎671-4544

注1【重点対策地域等】：鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、磯子区、金沢区の各一部
注2【対象地域】：鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区の各一部



【自治会・町内会などの地域団体向け】横浜市の主な地震火災対策支援メニュー

各支援メニューには要件や上限があり、併用できない場合もあります。詳細は右の2次元バーコードからリンク集をご覧ください。問合せ先にご確認ください。

詳細はこちら
↓ (リンク集)



(令和6年6月時点)

お問合せ先 ☎
市外局番は「045」です。

お悩み事	概要	【 】内：支援名称	お問い合わせ先	
防災まちづくりの活動をしたい	地震火災リスクや避難ルートを知りたい (対象地域 注1)	【防災マップ+(プラス)・防災マップから始める防災まちづくり】 今のうちに地震火災が起きた時を想定したまち歩きをして、まちの危険箇所や今ある防災設備などを確認した上で、まちの改善点をとってまとめ、防災施設の整備やその使い方について考えてみませんか？ 検討に必要な専門家の派遣、活動費用、防災施設整備費用の一部を支援します。	都市整備局防災まちづくり推進課 ☎671-3595	
	地域の防災施設の整備計画を検討したい (対象地域 注1)			
	地域の防災活動の費用を支援してほしい	【町の防災組織活動費補助金】 町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用を、各団体の申請世帯数等に応じて支給します。(1世帯160円)	対象団体等の要件あり	各区役所総務課 (防災担当)
地震時の出火を防ぎたい	地域でまとめて感震ブレーカーを取り付けたい	【感震ブレーカー設置推進事業補助金】 感震ブレーカー「簡易タイプ」の購入・設置費用の一部を補助します。 補助率：1/2 (上限 器具1個当たり2千円補助)	株式会社長寿乃里 ☎900-4188 総務局地域防災課 ☎671-3456	
防災設備を整えたい	初期消火器具を設置したい	【初期消火器具の整備補助】 初期消火器具設置費用の一部を補助します。 ・新規設置又は器具全ての更新設置の場合：整備費用の2/3 (上限20万円) ・一部更新設置の場合：整備費用の2/3 (上限7万円)	消防局予防課 ☎334-6406	
	防災倉庫や避難案内看板等の防災設備を設置したい (対象地域 注1)	【身近なまちの防災施設整備事業補助】 自治会町内会等が設置する防災施設の整備費用の一部を補助します。 補助率 10分の9	○防災設備の設置 (上限50万円)	都市整備局防災まちづくり推進課 ☎671-3595
地震火災の燃え広がりを防ぎたい	私有地をまちの防災広場として整備したい (対象地域 注1)	○防災広場の整備 (上限150万円)	エリアの要件あり	
発災時スムーズに避難できるようにしたい	避難用の扉や手すり等を整備したい (対象地域 注1)	○避難経路の行き止まり改善 (上限30万円) ○避難経路の中心杭等設置 (上限50万円) ○避難経路の安全対策 (上限50万円)		
発災時スムーズに避難できるようにしたい	地域でまとめて狭い道路を拡幅したい	【狭あい道路拡幅整備事業(路線型)】 「まちづくりコーディネーター」を派遣し、「整備促進路線」に指定された道路の拡幅に向けた話し合いや地権者の合意形成をサポートします。話し合いの内容に沿って、市で後退用地の測量・整備を行います。 ○主な整備内容 ・塀等の除去・移設 ・道路の舗装・側溝の移設	対象となる道路・区間 「地域まちづくりグループ」登録等の要件あり 建築局建築防災課 ☎671-4544	

注1 【対象地域】：鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区の各一部